

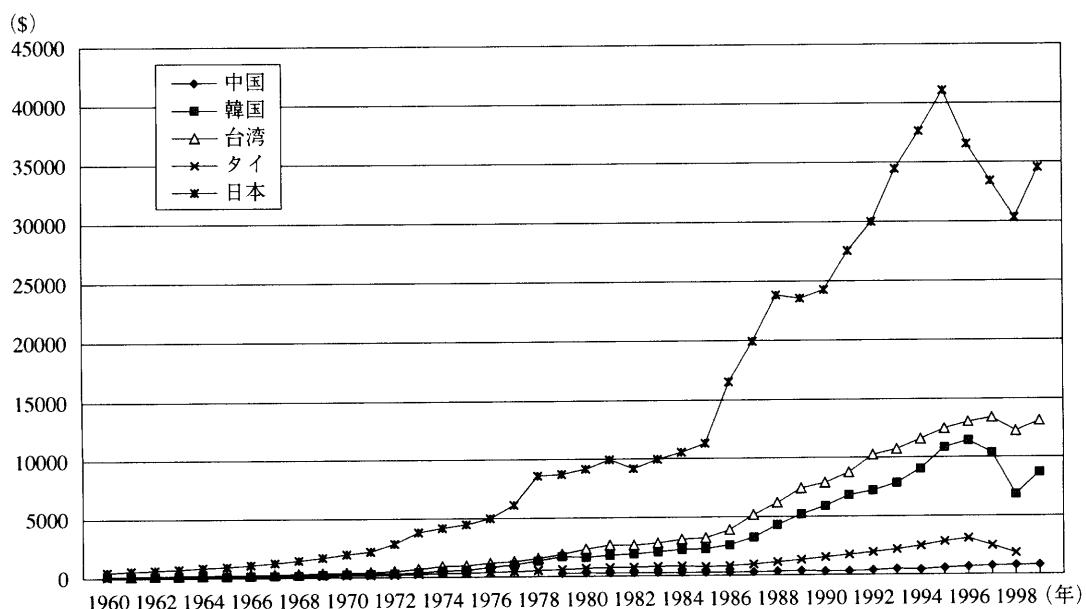
「アジアと社会保障」ディスカッション(第2部-2)

編集 金子 能宏

金子 今までアジア各国の社会保障についてお話をあったことを受けて、これらの国々の様子と日本の経験を対照してみたらどんなことが言えるのか、少し考えてみたいと思います。図1の折れ線グラフは、1人当たり実質GDP(ドル表示)の推移を示したもので、一番上にある日本の1人当たりGDPは、1960年代の高度経済成長により持続的に増加し、オイルショック後の安定成長時代に入っても、出生率の低下から人口増加率が緩やかになったことと円高が影響したため増加し続けました。ところが1990年代後半になると、日本の1人当たりGDPは

大きく下がりました。このような1人当たりGDPの成長とその低下は1990年代の韓国にも見られます。それに対して、台湾は、1人当たりGDPは着実に大きくなっています。タイも緩やかですが1人当たりGDPは増加しています。中国は、1980年代以後、改革開放経済の下に経済成長をしてきましたが、人口が非常に大きいので、1人当たりGDPはまだこれらのアジア諸国と比べても低い水準にあります。

図2は、各国の経済成長率の推移を示しています。経済成長率の変化で特徴的なのは1997年のアジア経済ショックを契機とした成長率の変化で



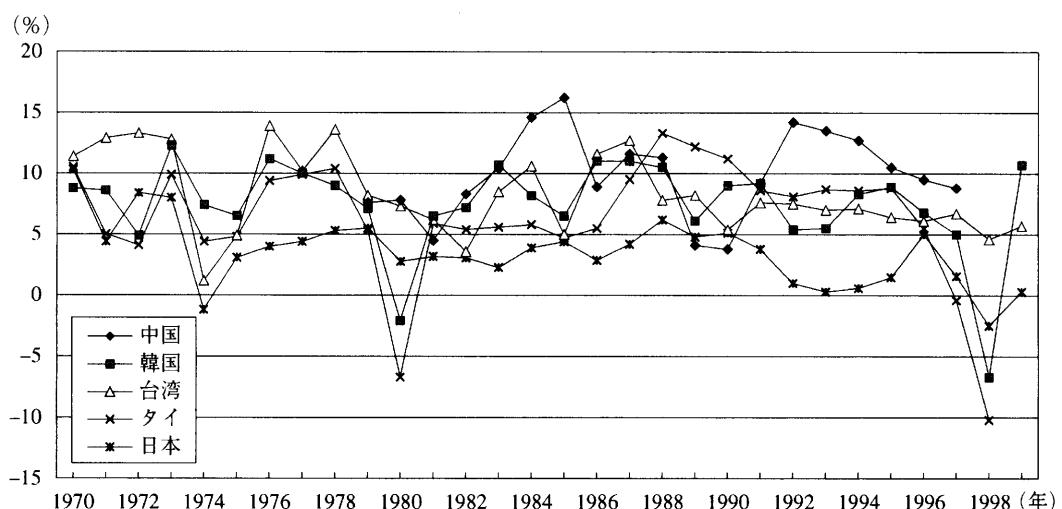
出所：『世界国勢図会』、『アジア経済2000』(経済企画庁調査局編)より編集著作成

図1 アジア諸国の1人当たりGDP

す。わが国でも高度成長時代には年率10%以上の成長率があったのに対して、オイル・ショック以後の安定成長時代には5%まで成長率が下がった経験があります。図2を見ると、中国、韓国、台湾、タイいずれの国も1997年のアジア経済ショックを除くと5%以上の経済成長率を示してきました。ただし、中国の1人当たりGDPは一番低かったので

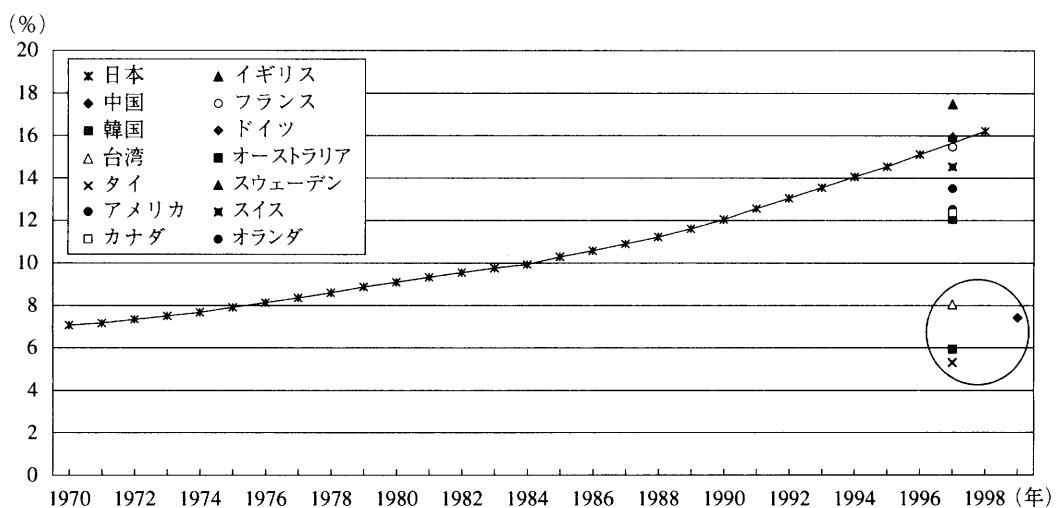
すが、中国の経済成長率はここに挙げた国々の中で一番高い水準にあります。バブル経済の崩壊以後、1990年代を通じて5%以下の成長率しか示していない日本との格差は歴然としています。

図3は、日本、欧米、およびアジア諸国の高齢化率(65歳以上人口の全人口に占める割合)を比較したものです。わが国とヨーロッパの高齢化率



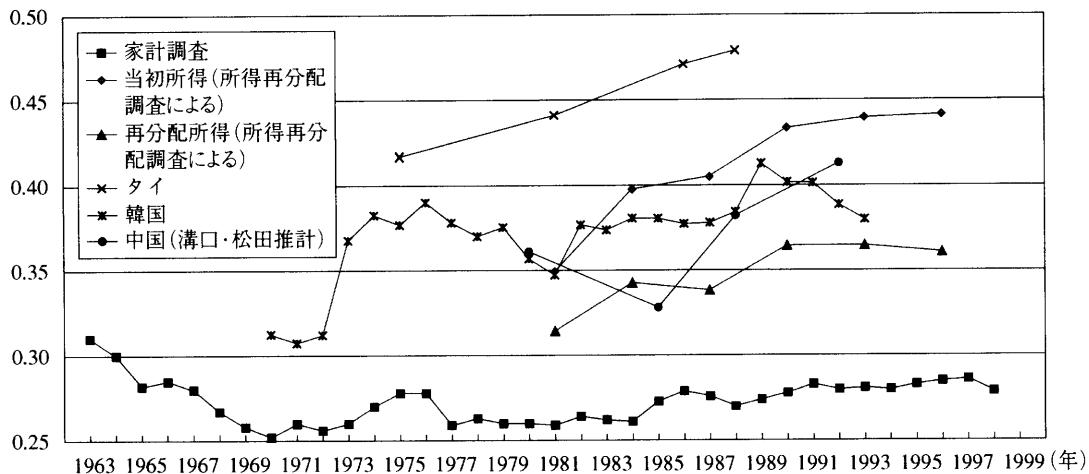
出所：『世界国勢図会』、『アジア経済2000』(経済企画庁調査局編)より編集者作成

図2 アジア諸国の経済成長率(実質GDP成長率)



出所：『世界国勢図会』、『人口統計資料集(2000年版)』(国立社会保障・人口問題研究所)より編集者作成

図3 日本の高齢化率の推移と欧米、アジア諸国の高齢化率



出所：『厚生白書 平成11年度版』および南克進、クワン・キム、マルコム・ファルカス編『所得不平等の政治経済学』（東洋経済新報社、2000年）より編集者作成

図4 日本とアジア諸国のジニ係数の比較

はほぼ同じような水準にあります。これまでわが国の社会保障を議論するとき絶えず欧米に目を向けてきた理由の一つは、人口構造が日本とヨーロッパで近いことが確かめられます。アメリカとカナダは、移民と出生率においてこれらの国々と違っているため、高齢化率はわが国やヨーロッパ諸国よりも低くなっています。高齢化率を視点に、わが国とアジア諸国を比べてみると（図の○で囲った範囲）、中国、台湾の高齢化率は、わが国が年金に物価スライド制を入れた福祉元年と呼ばれた年、1973年の高齢化率に近い値を示しています。一方、タイと韓国の高齢化率はこれらの水準よりも低いところにあります。

次に、各国の所得分布について見てみましょう。卞先生は、韓国の社会保障のお話の中で民主化や政治的な安定性と社会保障との関係について議論されました。そこで、経済発展や経済成長の結果、不平等が拡大すると政治的な不安定が生じ、これに対して強権を発動することになるので、かえって民主化や社会保障が遅れる場合があると指摘されました。

図4は、わが国の「所得再分配調査」に基づく所

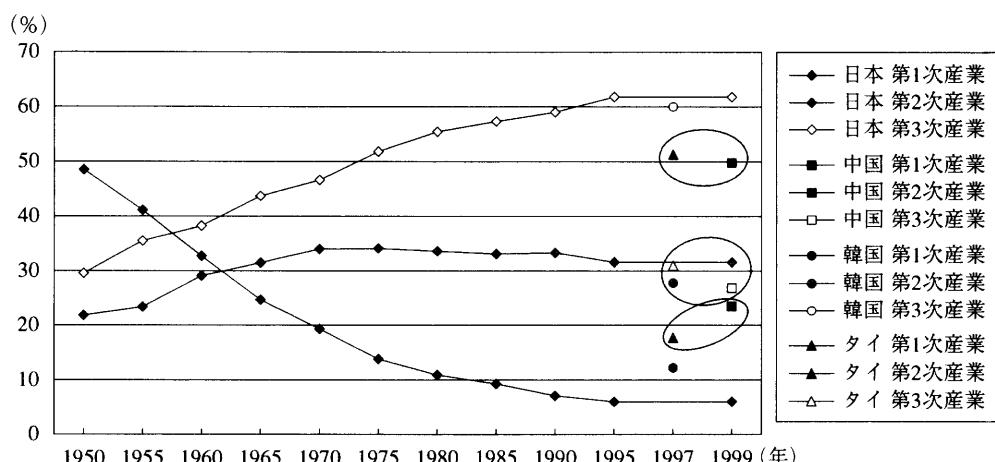
得再分配の前後のジニ計数、「家計調査」に基づく世帯所得のジニ計数、および韓国、中国、タイそれぞれのジニ計数の推計値を示しています。わが国の場合、1980年代から所得の不平等が大きくなっていることが指摘されています（橋木俊詔『日本の経済格差』など）。社会保障と税制による移転がない場合の再分配前所得を見てみると、確かにジニ計数は0.3以上の高い値を示しています。しかし、社会保障と税制による所得移転がなされた後の所得再分配後所得のジニ計数はずっと低くなっています。韓国と中国のジニ計数は日本の再分配前所得と再分配後所得の真ん中ぐらいの値を示しています。経済成長に伴い、はじめ所得格差が拡大し、その後再分配制度の整備などにより所得格差が小さくなるというクズネツ仮説がありますが、それが示唆するように、中国のジニ計数は経済成長を反映して上昇しています。タイも、1997年のアジアショックの時期を除いて経済成長してきたことを反映してジニ計数は高い値を示しています（0.4以上の水準）。

経済成長には、このような所得格差の変化に加えて、就業構造や世帯構造の変化も伴います。1990年代後半について各国の第1次、第2次、第

3次産業の就業者割合があるので、これを比較してみると、中国とタイの第1次産業比率(就業者に占める農業者の比率)は約50%です。韓国はそれより低い値になっています。中国とタイの第3次産業の割合はちょうど今のわが国の第2次産業のような割合、約30%になっています。社会保障の発展の歴史に照らして興味深いのは、1950年代、生活保護法が入った時期のわが国の第1次産業割合を、1990年代後半になって中国とタイが示していることです。第1次産業の割合が低下し、第2次、

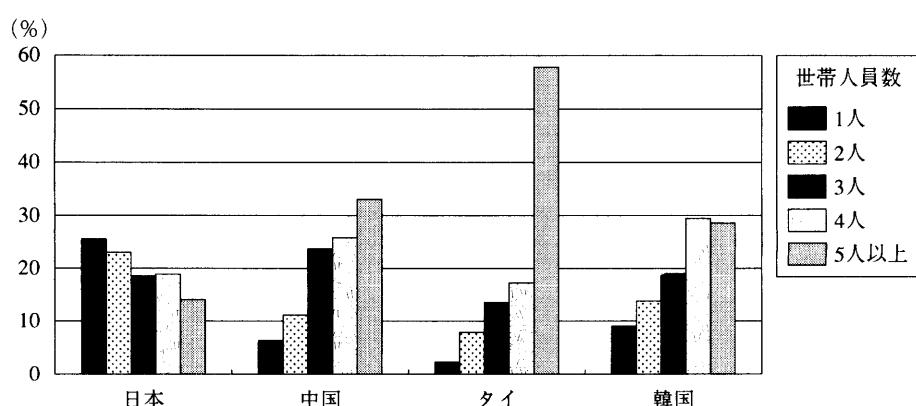
第3次産業の就業者割合が増えると都市人口の増加をもたらしますが、そこでは貧困問題が家族の助け合いだけでは解決しきれなくなり、企業の福利厚生や国の社会保障によって解決される必要性が出てきます。ただし、日本もそうでしたが、経済成長優先の時期だと企業に期待できない面もあるので、タイや中国も、今、国による社会保障の整備に対する関心が高まってきてていると考えられます。

家族の助け合いについてふれましたが、家族の姿を比較したのが図6です。タイの場合5人以上世



出所：『世界国勢団会』、『人口統計資料集(2000年版)』(国立社会保障・人口問題研究所)より編集者作成

図5 日本の産業別就業者数割合の推移とアジア諸国の産業別就業者数割合



出所：『人口統計資料集(2000年版)』(国立社会保障・人口問題研究所)より編集者作成

図6 世帯人員別世帯数の割合の比較

帯の割合はまだ高い水準にあります。一方、日本は5人世帯は減って、2人世帯や単身者世帯の割合が高いのが現状です。このような世帯人数別に見た世帯分布の真ん中に、中国と韓国があります。

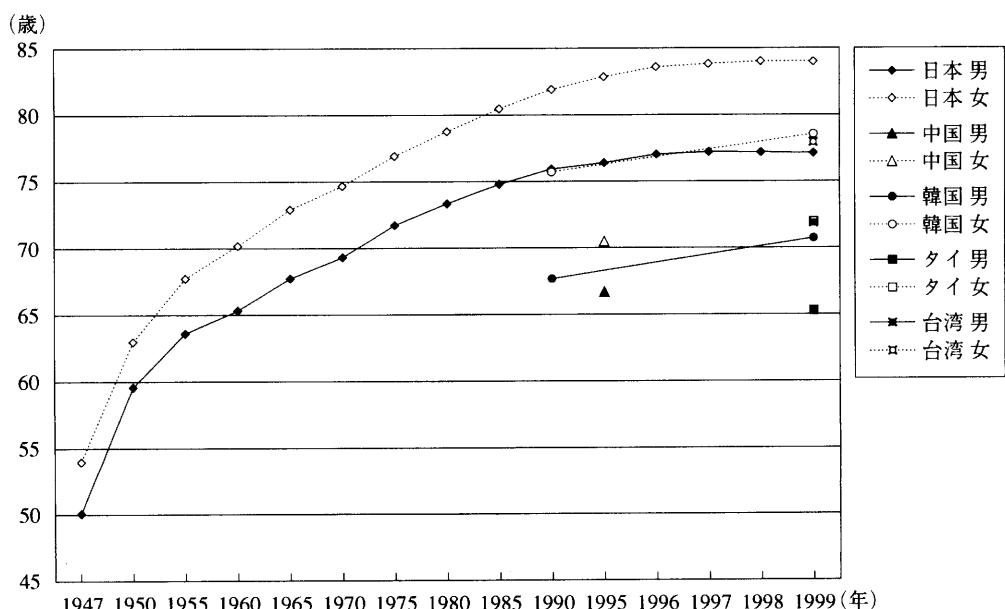
最後に平均寿命について比較したのが図7です。日本の女性の平均寿命が世界で一番高い水準にあります。韓国の女性の現在の平均寿命は、日本の男性の平均寿命の水準にあります。韓国の男性の平均寿命や、台湾、中国、タイの平均寿命を見ると、その水準は1960年代から1970年代までの時期、すなわちわが国で皆年金・皆保険が実現し定着していった時期の水準です。ということは、平均寿命がこのような水準になると、人々が長生きすると引退後の生活をどうするかについて国民全体が真剣に考え始める時期になり、結果的に社会保障の整備が始まることを示唆していると考えられます。

以上のような国際比較から、アジアの社会保障の問題は、国ごとの特殊性によって異なる面を持

ちながらも、経済成長の結果の所得格差や人口構造・就業構造の変化に伴う社会保障の必要性など、共通した面もあるということが理解されたかと思います。このような認識に立って、アジアの社会保障の再認識と展望をこれから議論したいと思います。

下 これらの指標は、アジアの社会保障を理解するのに興味深い指標だと思います。付け加えるとすれば、日本が65歳以上の人口が7%以上となって高齢化社会となったのは1970年でしたが、韓国の高齢化率は2000年になって7.1になりました。しかし、韓国の合計出産率も今は1.45で、少子高齢化が非常に速く進んでいます。

ベング 今まで私はこのような見方をしたことになかったので、金子先生がお見せくださいましたデータは非常に面白いデータだと思います。私も、並行的な関係や類似性がこれらの国に間に見られるのではないかと思います。特に、人口動態学的に見た移行時点がこの社会保障制度の導入



出所：『人口統計資料集(2000年版)』(国立社会保障・人口問題研究所)より編集者作成

図7 日本の性別平均寿命の推移とアジア諸国の平均寿命

と関連しているのではないかということが示唆されていることは、福祉国家への道のりの中での政治力学について考える場合にも有益です。

ただ、もう一つ要因として経済のグローバル化があるのではないかでしょうか。恐らく韓国、それからタイといった国々にとって、経済のグローバル化と社会保障制度の導入とは切っても切り離せないものだろうと思います。より柔軟な開かれた経済に向けて歩みを進めようとしますと、諸外国の社会保障改革の動向や外資系企業の福利厚生制度などの影響も入ってきますから、社会の中から社会福祉、社会保障制度に対する需要が高まってくると思います。ですから、これら東アジアの国々は、人口動態学的にも、また政治力学的にも経済学的にも移行期の側面を示しており、これらの要因が相まって福祉国家への動きが起こっているのだと思います。

広井 私も金子先生が言われたようにアジアの各国の社会保障を個別に切り離して理解するのではなく、何か一つのパースペクティブの中でどういう枠組みでとらえられるのかという問題意識を持っております。個人的には二つ軸があると思います。一つの軸は、金子先生も示されたように経済発展の度合い、それに伴う産業構造や世帯構造の変化です。

しかし、アジアを見ていると、それだけではとらえきれない多様性があると思います。それがもう一つの軸で、政治的な要因、特に国家的統合の容易さというような要因です。特にインフォーマル・セクターに社会保障を広げる場合、国民的統合の強さというのは一つの決定的な要因になると思います。東アジアの場合は植民地時代の宗主国の影響、例えばシンガポールやマレーシアでは年金制度としてプロビデント・ファンドという積み立て型年金が一般的ですけれど、これはやはりイギリスからの影響といった要素もあります。これも考え合わせると、政治的背景ひいては文化的・宗教的

な要因と絡み合う点にも留意する必要があると考えています。

金子 広井先生がご指摘になった後者の問題とも関連し、かつ政治経済との関係でも重要なのは、都市と農村の問題だと思います。この問題は、第1次産業の比率が非常に低い欧米や日本では社会保障にかかる問題として顕在化しませんが、アジアの社会保障を考える場合には無視できない問題だと思います。農村と都市の問題は、農村人口が多い中国とタイでは重要だと思いますので、沙先生とタンチャイ先生にお話を伺いましょう。それから、レイン先生に全体的な観点からお話を伺いたいと思います。

沙 中国は1970年代後半から経済改革開放が始まり、その後十数年間、中国経済は年率10%以上の成長率を維持しました。近年その成長率が低下しましたが、それでも2000年の成長率は7%でした。しかし、図2に見られるように1人当たりGDPは依然として相対的に低い水準で、高齢化もかなり進んでいて社会保障は中国にとっても重要なテーマです。1999年の平均寿命は、男性66.7歳、女性70.45歳です。ただし、これは中国の平均であって、都市の高齢化はもっと速く進んでいます。特に上海、北京など大都会の高齢化率は既に13%以上で、高齢化社会に入っています。中国にとって社会保障における都市と農村の問題の一つの側面は、高齢化の速度が明らかに大都市の方が速く、社会保障の整備が急務だということです。しかし、中国経済が社会主义市場経済における改革開放政策により発展した反面、多くの国有企業の経営状態が悪化し、これまでの国有企業に頼った方法はとれなくなっています。むしろ、経営状態を改善するため、国有企業改革の一環として余剰労働力のリストラを実行していますが、これは都市における失業問題を生じさせています。

従来国営企業が担ってきた退職者の所得保障や医療給付が、国営企業改革によりできなくなり、失

業者も増えてきたので、年金制度、医療保険、失業保険など社会保険を整備することが急務となっています。一人っ子政策による高齢化の加速は、この問題を一層深刻にするのではないかでしょうか。それから、グローバリゼーションの観点から見れば、中国はWTOに加盟しますが、市場経済に中国が組み込まれていく過程で、これだけではできない所得保障などを社会保障制度によって確保することは重要な課題だと思います。

レイン 実は、昨年4月(1999年4月)、北京で「第3の波：福祉国家の再考 “Rethinking Welfare State”」という社会経済と社会保障に関する会議が開かれまして、私も参加しました。ヨーロッパと共に通して見られることですが、どうも人口老齢化というのが大げさに言われすぎているのではないかでしょうか。もちろん老齢化というのはどの社会でも起こっているわけです。アメリカでももちろん高齢化の問題は起ります。ただし、それが深刻化するのは、ベビー・ブーマーが老齢遺族基礎年金(OASDI)の受給者になる20年後からです。ドイツも老齢化の問題はありますけれど、現在のドイツの問題は東西ドイツの統合の負担の側面があります。統一のために、1200万人の旧東独年金生活者は西独に全然掛け金を払ったことはなかったけれども給付だけ提供したからです。

現在の年金改革には、ほとんどの国で、三つの課題があると思っています。人口動態的な要素はその一つです。でもこれが唯一最大の問題ではありません。2番目の課題は、労働市場の構造変化です。重複世代モデルを想起してもわかるように、賦課方式がうまくいく前提是、例えば40年間ずっと完全雇用を人々が続けるということです。そうでなければ、勤労世代から引退世代への所得移転がうまくいかなくなるからです。しかしながら、労働市場は今変化しています。これに対応するということが大きな課題になります。

3番目の課題は、非常に重要な課題なんですが

れども、世界中どこを見ても、今や福祉国家の考えについてもう一回見直そうという機運が高まっていることです。イデオロギー的にも政治的にも、いろいろな観点から再考しようとしているわけです。ですから、皆様が、人口動態的に高齢化が進みすぎているということに注目しすぎていると思うんです。

世銀が1995年に“*Averting Old Age Crisis*”という報告書をまとめました。これが国際的に反響を呼んだ一つの理由は、年金制度を公的年金、職域年金、個人年金の三つの柱から構成し、年金の財政方式として完全積み立て方式を提倡したことです。そして、積み立て方式による公的な老後の所得保障手段として、個人勘定を導入したチリのケースを推奨したからです。しかし、現実には、このような年金制度に対する関心は長続きせず、むしろ見方が変わってきました。1990年代の経験を通じて、チリ型の個人年金勘定方式はあまりにも取引コストがかかりすぎるということがわかつてしましました。例えば、ファイナンシャル・アドバイザーを個人で雇わなければいけない、そのコストが龐大だったということです。

このように社会保障のあり方は、4、5年で様変わりすることを認識して議論することが大切だと思います。今では、完全な個人年金勘定方式よりも、最低生活保障を賦課方式年金で与えて、これを上回る部分に個人年金勘定を組み込んだスウェーデンの年金制度が注目されています。別にこれは人口動態要因が変わったからというのではなく、社会全体が変わっているからです。言い換えれば、年金改革を考える場合には、常に動いているもの、ダイナミックなものなんだということを忘れずに考えるべきだ思っております。

木 今のレイン先生の話は非常に面白い話だと思います。人口動態学的に見て日本の1970年代とアジア諸国の90年代後半が類似するのが一因となって社会保障の問題が重要になったことは一つの事実かもしれませんのが、レイン先生がおっ

しゃった通り、人口問題としてとらえすぎるような感じがします。社会保障が必要か否かという観点から見れば、高齢化の本質が何かというと、扶養の問題だと思います。高齢化の結果、より多くの人が扶養を家族とは別に何らかの形で実施されることが必要になったとすれば、ケアを経済的な手段であるのか、あるいはケアを社会化するのかなど、さまざまな問題がこれにかかわってきます。

日本と比べてみると、台湾、中国、タイなどの国をとっても、社会保障制度が整っていない時期に、扶養の問題が、人口構造の変化と家族の変化が同時に進んだために社会問題化したから、社会保障制度の整備を急いで進めなければならないことになったのです。具体的に考えるとさまざまな矛盾も抱えているので、どの国も社会保障制度全体としては望ましい方向へ向かいたいという問題意識を持っているんじゃないかと思うのです。

金子 今、卞先生から、望ましい社会保障制度を求める必要性が生じた理由は、社会経済が変化して扶養問題を従来の枠組みでは扱えなくなつたからだというご指摘がありました。基本的な質問になるのかもしれません、引退後の高齢者や障害者の扶養の問題は、家族の役割とも深く結びついていると思います。タイでは、まだ大規模家族が多いのは図で見た通りです。1997年のアジア危機を乗り越えてからは、タイは経済成長率が回復しましたが、このような高い経済成長率を維持するためには、農村における家族の扶養を残し、政府資金を社会保障ではなく工業に回すというようなことも考えられます。これはあくまで仮の話ですが、家族の扶養と経済成長、そして農村と都市の間のバランスという観点からタイの社会保障について、タンチャイ先生からお話を伺いたいと思います。

タンチャイ まず、農村と都市地域の関係ということからお話を始めたいと思います。先ほどレイン先生が協調された点から言うと、タイの状況を考えますと、特に農村と都市の状況を社会的文脈

で比較することができると思います。タイの場合には、多くの社会保障サービスのニーズは農村地域において発生しています。しかし、農村地域においてはパターナル・システムがパートナー・シップを持ちながら非常に発達しております。したがいまして、伝統的な福祉の枠組み、福祉の精神といふものが深刻な問題をかなり吸収してくれていることは確かです。その中にはもちろん高齢者のケアも含まれております。

一方で、工業化を伴う経済発展により雇用者、都市生活者が増えると、失業保険や引退した人々の年金制度、医療保険の整備は不可欠になります。このような問題の対立がある中で社会保障制度がどのように整備されようとしているのか、政治力学の点から次の点だけは指摘したいと思います。タイでは、人口の多い農村の人々が政府をつくっている、しかしそのせっかくつくった政府も都市の人々によって崩壊させられてしまうというふうに言います。政府をつくる人々には農村出身者が多いわけですが、実際には、都市出身の政治家たちが意思決定を行っていきます。そのためには、ほとんど選挙で勝つ議員たちというのは農村出身の人たちですけれども、この人たちの意志を反映した社会政策がタイの政策の中でまだまだ形を持たない、目に見えない状況にあります。したがって、農村と都市の差はまだ残りますし、また農村の人々と都市の人々の考え方の違いというのも残りますが、その違いはタイの社会保障の構想にもっと受け入れられなければならないと思います。

金子 これまで、報告をしてくださった先生方とレイン先生それぞれのお考えを伺って参りましたが、これからは議論の範囲を膨らませるために、会場の方の質問も含めて、議論を進めさせていただきたいと存じます。レイン先生から *Rethinking Welfare State* という社会保障改革の新しい流れを教えて頂きました。その流れの中では、①人口構造の高齢化に加えて、②労働市場の構造変化、そ

して③福祉国家の理念に対する再検討が、三つの課題として取り上げられていることも知りました。こうした幅広い課題と関連する質問を含めて、議論を続けたいと存じます。

レイン先生の国が監督して企業が実施する企業年金(mandatory corporate pension schemes)とも関連すると思いますが、まず、年金とは何か、アジアの国々における年金問題とは何かという質問がありますので、これについては先生方のお考えを伺いたいと思います。

一方、医療保険の質問もあります。これについては、私が、レイン先生がRethinking Welfare Stateの課題として指摘された労働市場の問題と関連させながら整理したいと思います。アジアの国々の様子を見てみると、戦前の日本や、韓国、台湾のように、医療保険を先に導入して年金はその後に入れている例が多く見られます。レイン先生のお話のように企業年金を活用する社会保障制度は重要な一つのパラダイムだと思いますが、企業を中心とした社会保障制度を考えるとき、医療保険も無視できない機能を持っていると思います。それは経済学的に考えてみると、医療保険を提供すれば、労働者が軽い病気になったときすぐ病気を治してくれて健康資本を回復して、さらに仕事を続けてくれるならば、病気による熟練の中止が起こらず、熟練による生産性の向上が期待できます。レイン先生が賦課方式の年金を考えるとき、特に30年40年勤め続けることが前提だとおっしゃったように、企業が社会保障の担い手になる場合には必ず長期の生産性を考えますから、医療保険は企業の生産性向上の観点から必要なものになります。そうすると、労働力の問題と医療保険の問題というのは不可分というふうに考えられます。

年金とは何かという質問から始まって、もし企業が提供する年金などの福利厚生制度を、どの企業も持つように国が誘導管理する福祉国家の仕組みをつくることが望ましいとすれば、そこには医療保

険の問題もかかわるのではないかという質問まで膨らんでくるのですが、こうした問題について先生方のご意見を伺いたいと思います。

レイン これは非常に面白い問題だと思います。広井先生も私に同意して下さると思いますが、健康かつ健全な労働力を確保することは非常に重要でありますし、これは国にとっても肝要です。しかしアジア特有といいますか、発展途上国特有の要素というのがあろうかと思います。医療保険を年金制度の導入の前に導入するという理由です。一つの理由としては、発展途上国では家族に頼って退職後の生活を送ることが広く見られ、その結果公的年金制度の導入や拡充が遅れがちであるということが挙げられます。非常に面白い台湾のデータがあります。台湾政府は所得源泉がどうなっているかということを65歳以上の人たちについて調べております。1986年以来データを取っているわけですが、それによると、1996年において65歳以上の高齢者の所得のうち48%は子供からの仕送りです。高齢者の所得源泉にはもちろん企業からの年金や自分の貯蓄の取り崩しがあって、1986年以降それが増える傾向にはありますが、96年においてもそれは退職後の所得の17%にしかすぎません。ですから、少なくとも台湾においては、家族からの所得移転が退職の人々の所得の大きな源になっているのです。これが年金制度の導入を遅らせている理由にもなっていると思います。

韓国は少し状況が違うかもしれません、私の理解では、韓国でも子供からの65歳以上の人たちに対する生活費の支援は96年の時点で56%だったと聞いております。ですからこういった国々において共通して見られるのは、伝統的に家族に対する退職後の依存度が高いということ、それ故に国が資金を出すような年金制度の導入の重要性が低くなっているということが言えるかもしれないと思います。

広井 金子先生が指摘された点はいくつかの論

点を含むと思いますが、それだけではない要素についてお話しします。日本も台湾も韓国もそうだと思いますが、大体どの国も医療保険が先にできて年金が後からできます。なぜなのかなということを考えてみると、やはりこれは医療というはある程度専門的なサービスなので、早い段階から医師をはじめとして社会的な制度としてやらないと供給体制が整いません。それに対して年金制度は要するに高齢者の所得移転による扶養なので、レイン先生のお話のようにかなり後の段階まで家族内で行われるということです。

さらに付け加えるならば、社会保障を誰が負担するかということも留意すべきです。金子先生の経済学的な根拠は一理あり、それだからこそ社会保障は企業が負担する場合が多いわけです。けれども、労使折半の負担が一般的であることを勘案すれば、私は、それはいわば産業化の過程で企業と家族とが、大体、社会保障の負担者になってきたのだと考えています。しかし、労働市場の変化から終身雇用制度が変わり就業形態の多様化が進めば労使折半の負担ができなくなり、それにもかかわらず社会保障費用が増加する現実に応えて財政負担をしようとするならば、負担を個人単位化する必要性が生じてきます。つまり、新しい社会保障財源にシフトしていくということですが、例えば消費税の問題です。

それから3番目に、社会サービスが、実はアジアで遅れがちな部分ではないかということです。対人社会サービス、社会福祉というのは一歩間違えると家族や共同体の中で行われるべきだということで、日本も介護が制度化されるまでに非常に時間がかかりました。アジア的な相互扶助との関係があるとすれば、どう考えていくかという問題があるかと思うんですが、私自身は社会サービスというのも最終的には公的な制度でやっていく方向を進めていくべきではないかというふうに考えています。

金子 どうもありがとうございました。広井先生

の最後のご指摘と関連する質問があります。広井先生は、社会サービスは相互扶助の中へ押し込まれる恐れがあるけれども、最終的には公的な制度で供給・運営すべきだとおっしゃられたと思います。これに関連して、国家による生活保障と家族による生活保障は対立するのでしょうかというご質問がありました。家族の変容あるいは社会の変容を絶えず政府が注視してこれらに対応しながら国家がいい意味で介入していくならば、生活保障における家族と国家の対立は必ずしも起こらないかもしれません。もちろん、この問題にも財源問題がかかります。これについても、基礎年金の財源をどうすべきでしょうかという質問がありました。基礎年金は引退後の基本的な生活保障の手段になるので、公的扶助の理念と重なり合う部分があるかと思います。そこで、財源問題に関連して、タイではなぜ消費税を高くして経済成長の過程で公的扶助(生活保護)を入れることが可能だったのか、そのときの国民的コンセンサスというのを一体何だったのかお尋ねしたいと思いますが、タンチャイ先生いかがでしょうか。

タンチャイ 税制を国税と地方税の別で見てみると、タイでは、ほとんどの税金は中央政府が取り扱っており国税になっています。主な税金は、消費税と法人所得税です。日本では消費税の社会保障目的税化が議論されたと聞いていますが、タイでは社会保障プログラムに税収の何パーセントを充てるということは設定されておりません。それだけに、タイの納税者の多くは、自分が何のために税金を払っているか、払った税金が何に使われどのように自分たちに戻っているのかということがよくわからない問題が生じています。

金子 国による生活保障と家族による生活保障の関係について、レイン先生、何かお考えがありましたらお話し頂けないでしょうか。特に、どの企業にも企業年金をつくる枠組みを国がつくり、その運営を市場経済の動向と企業に委ねるのは、このよ

うな対立をつくらない福祉国家を求めていく方向だと思います。このような方向へ大企業も中小企業も企業が向かうインセンティブがあればいいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

レイン もしよろしければ、最初のご質問の方に立ち戻ってまず考えたいんです。そのあともう一つの質問にお答えします。先ほど出たご質問の一つというのは、医療保険か社会保険かという話です。その導入手順ということでアジアを見て興味深いなと思ったのは、医療保険を最初に導入して、後から年金制度を導入したことです。一方、欧米の場合には逆です。移行経済で新しい市場経済づくりに取り組んでいるハンガリーの場合には、まず医療改革に着手したけれども失敗してしまいました。でも年金改革はうまくいきました。最近のアメリカは、まず医療保険改革を試みました。クリントン大統領が就任して最初に手がけた大きな案件がこの改革案でした。医療保険をもっと幅広くどの企業にも行き渡らせようと、強制化することを試みましたが、結局うまくいきませんでした。可決されなかったわけです。そのアメリカでも、老齢遺族障害年金(OASDI)を強制化して、その後にその信託基金の財政と一部連動する形で65歳以上の高齢者に対する医療保険(メディケア)を強制化することはできたという経緯があります。だから、欧米では年金の方が最初に導入しやすかったということで、アジアとは逆だったことに興味を抱きました。

それから、年金とは一体何かというご質問に関連して、引退を社会的にどのように受けとめるのかも、年金制度と引退過程に影響することについてお話ししたいと思います。

労働市場から引退して社会保障制度の対象になる年齢というのは、オランダやドイツでは何歳だと思いますか。54歳から55歳なんです。ですからヨーロッパ人は早期退職の概念に非常に慣れています。これは、社会人としてしっかりと働くけれど、それと同じくらいの年月が引退後にあるという

ことです。ヨーロッパ人は、20年、30年の退職後の生活を当たり前のものとして受け取っています。これに対して、アメリカの社会的な見方は違っています。アメリカでは年齢差別禁止法ができて、退職システムではなく老齢システムになったわけです。ですから、高学歴の人たちというのは引退したくないわけです。ですから70歳を超えて75歳を超えても十分元気に現役として働いています。そして自分の職業から主要な所得を得ているわけです。強制的な退職年齢はないですから、いつまでも働ける形になっております。

それから、家族との関係についてお話ししましょう。家族というのはケアのシステムだとはお思いにならないでしょうか。アジアでは家族が主体となってケアを提供してきたと。だからこそ、年金改革を先送りすることができたわけですし、導入を遅らせることもできたわけです。これが年金改革をアメリカで問う場合にいつも大きな問題になってきました。いわゆるクラウディング・アウトがあるか否かという問題です。クラウディング・アウトとは、もし国家が非常に強くなってしまうと家族が追いやりられてしまって弾き出されてしまうことで、家族の果たすべき役割がなくなってしまうということです。つまり家族をクラウディング・アウトしてしまわないかということがいつも疑問視されてきました。

しかし、私としてはこの議論は間違っていると思うわけです。実は、今研究を終えたばかりの日本を含む5カ国の比較研究があります。成人した人たちで、老齢の親を抱えている人たちを対象に調査しました。この調査でわかったことは、クラウディング・アウトではなく、クラウディング・インになっているということです。つまり国家の介入が強ければ強いほど、家族もより強力になってケアを提供するということです。必ずしも国が直接家族に現金給付をするような介入でなくともよく、アドバイスとか訪問とか、いろいろなサービスを提供することも含めて考えます。すると、個人から見ると、

国の方も自分がしているケアに側面支援となるケアを提供することがわかってくるので、排他主義ではなく相互主義が生まれてくるわけです。なぜ自分からケアを提供するのか、それは相互主義を期待しているからです。ただし、相互主義は利他的な動機と違って、ギブ・アンド・テイクの考えが入っています。できる範囲で個人的なケアをしても国からのケアを得ることができるのである程度満足できるケアができ、しかも将来この枠組みを維持すれば自分がケアを必要とするとき、家族のできる範囲内でのケアが得られると同時にこれを補う国からのケアが期待されるからです。

もちろん相続の問題も出てくるかもしれませんのが、でも家族の果たす役割はこれからも確固たる形で維持されていくと思います。西欧社会でも、国家の介入が強ければ、高齢者のケアが過重になつて家族を崩壊させるようなことはなくなるので、家族の絆もその分高まるという形になっています。社会的ケアのクラウディング・イン効果です。

金子 家族の役割と国の生活保障機能の関係について、ケアのあり方を視点にしてみるとその相互関係、クラウディング・イン効果があるというレイン先生のご指摘は、全く新しい見方だと思います。レイン先生のお話の背後には家族の絆が深まるることはよいという判断が背後にあるような気がいたします。ただ、日本の少子高齢化の一因とされている晩婚化を思い起こしてみると、家族の絆があまりにも深くなるとそれが社会病理のような問題を起こす可能性があることに気づかされるのではないか。わが国では、晩婚化の原因としてパラサイト・シングルというような問題が指摘されています。パラサイト・シングルの直訳の意味はあまりよい意味ではないと思いますが、社会現象を端的にとらえる用語としてのみ使うのは許されるかもしれません。

レイン先生が新たに提示してくださった視点、社会保障と家族の絆の間の相互主義に関連して、アジアにおける社会保障と家族との関係について、

他の先生方のお考えも伺ってみたいと思います。1995年の年金改革で、賦課方式の年金に上乗せする部分を個人年金勘定として完全積み立て方式で上乗せすることが始まった中国では、年金制度における個人単位化が打ち出されたように思います。このように中国では、社会保障制度と家族の関係はどのように考えられるのでしょうか。

沙 レイン先生のお話はその通りなんですけれども、中国は人口が他のどの国々よりも大きいので、高齢化問題はまだ社会保障問題よりも人口問題としてとらえられる傾向があり、このような中国にとって一番大きな問題である人口問題は国策として解決しなければならないという認識があります。その一方で、家族の問題には東洋文化の影響というか、老後の面倒は家族が見るという中国の習慣が色濃く残っているので、国策なのに家族扶養が深く関係するという複雑な状況になっています。例えば、先ほど私が休憩時間に一人の先生とお話ししたとき、中国では自分の親に対してもし扶養しなかつたら法律で罰せられるという話について聞かれたんです。それは本当かどうかと。それは本当で、中国の場合法律で決まっています。もし子供が自分の親を扶養しない場合、罰金とかあるいは強制的に扶養の命令が、執行されるというケースがしばしばありました。ただし、個人的には、これは一人っ子政策の影響が顕在化しなければ遵守されるかもしれません、それが顕在化すれば非常に難しい問題が出てくると思います。一人っ子政策の1人の子供が結婚すれば、まず老人が4人以上いて、もし家族の絆が深ければ両方の親にまたそのおじいさんとかが4人から8人まで加わって、非常に大きな扶養負担を1人の子供が負う可能性が起ってしまうからです。

そこで、老後の所得保障をどうしようかということで、都市の人々は、年金制度や企業年金に対する関心を持つようになってくるわけです。もちろん農村の高齢者扶養をどうするかという問題もあり

ますが、これは今後の研究課題です。それから、今の企業年金にしても問題がないわけではありません。先ほどの私の発表でお話ししましたように、中国では、1997年の公的年金改革で基礎年金が確立されて、これに上乗せする形で1999年から企業年金が導入されました。企業側の負担は、基礎年金の負担が平均月収の20%、これに企業年金負担として賃金総額の3~4%ぐらいの負担があります。問題は、これらに加えて医療保険や失業保険や住宅手当もあり、いろいろ合わせて賃金総額の50%ほどを企業が負担している現状です。これはおそらく日本の企業の福利厚生費用の負担割合を超えてると思います。このような負担に企業がいつまで耐えられるか疑問に思っています。

金子 どうもありがとうございました。では、タンチャイ先生、ペング先生、レイン先生が提示してくださった論点について何かご意見がございましたらお願いします。

タンチャイ 社会福祉や介護の問題で、国と個人の間に相互主義があるというのは、興味深いご指摘だと思います。ただ、沙先生が、中国では東洋文化の影響があるからもう少し家族のかかわりが人々の意識や法制度の面で義務となることがあるというご指摘は、法的規制があるという点は違いますが、仏教の影響の強いタイにも見られる問題だと思います。タイにはいわゆる仏教の教えというのがあり、これに従って自分がおかげを受けたものに対して恩返しをすることがあります。したがいまして歳をとった親のケアをしなければならない、面倒を見なければならないというのはタイ人にとって仏教の教えからの義務ということになるわけです。だから、国が高齢者の福祉政策を考える場合には、このような個人の仏教意識に基づく自発的なケアや家族扶養を尊重することも必要で、福祉のサービスのうち、どの部分を政府の責任として導入するのか、制度としてやるべきなのかということを考えなければなりません。した

がって、文化の影響を受けた家族のケアのあり方と福祉国家の理念などこれと別の観点から高齢者などのケアに取り組もうとする国の役割との間に、対立ではなくレイン先生がおっしゃるクラウディング・イン効果が出てくるような一線を画すことができるならば、非常に多くの伝統的な扶養システムを活用して、福祉サービスを国民に提供することができるようになると思います。

ペング これまでのディスカッションで、レイン先生の問題提起に対して、東アジア諸国で高齢化が始まり社会保障をどうするかという意識が人々の間でも国の政策においても高まってきた一方で、家族の役割についてはアジア的な何か特徴がある、アジアの文化的な価値の表れがそこにあるという話が共通認識になったかと思います。言い換えば、アジア諸国における福祉政策の発展という観点から家族の役割に焦点が当たってきたわけですが、そこにはアジア文化において家族というのは今でも重要な役割を担っているという意識が働いているように思います。ただし、この伝統的な家族という価値観と、もう一方の側にあるものとの間での相互交流が深まってることにも留意すべきではないでしょうか。これは産業化、そして都市化の影響だと思いますけれど、社会的な態度に変化が見られるということです。人々の考え方にも変化が見られるということです。だからこそ日本の経験が、東アジアの国々にとって参考になるのではないかでしょうか。東アジア諸国では、特に老齢者に対しては家族がサポートしていくなければならないという考え方方が根強いわけですが、日本においても過去においてはそのような価値観があったかもしれません。けれども、日本の現実が大きく変化したことでも確かです。老齢者の所得の構成を見てみると、現在、子供からの仕送りは老齢者の所得の4%にしかすぎません。一方、公的な年金は老齢者の所得の77%を占めています。これはドイツとかアメリカと同じようなレベルです。

ですから家族というものがアジア諸国においては重要な役割を果たしてきた、そしてそれは東アジア諸国の文化に深く根ざしているということは確かに言えるわけですが、同時にここでよく認識しておかなければならぬのは、それを過大評価してはならないということです。社会の価値観というものは経済発展、そして社会構造の変化、そして都市化によって変わるものだということを考えておかなければならぬと思います。

金子 ペング先生から、アジア諸国が各国に新たな社会保障制度を作ろうとするときには、アジアの文化に影響される面もある一方で、日本の経験が物語るような経済発展の影響にも注意しなければならないというご指摘がありました。日本の社会保障についてご講演してくださった広井先生から、何かご意見がございましたらお願ひいたします。

広井 家族のことで一つ申し上げたいことがあります。今日のシンポジウムの一番大きなテーマは、こうした議論を通じて、恐らく社会保障のアジア型モデルとでも呼べるようなものは果たしてあるのかということになってきたかと思います。確かに、この問題は家族ということと非常に関係すると思うんですが、私の基本的なスタンスは家族関係を大事にすることがアジア的な美德であるということを強調する意見には基本的にはやや疑問を持っているということです。これはペング先生も同様のような印象を受けましたけれど、あまり家族的価値がアジア的価値というのを強調するのはどうかと。北欧ですら、比較的最近まで扶養義務が民法上あったのが徐々に社会の変化に従って改正されてきた事実がありますので、どちらかというと産業化や経済発展の影響によって現れる福祉国家への道筋における共通性に私はアクセントを置きたいと思っています。ただ、タンチャイ先生の仏教をベースにした市民、シチズンの義務を強調するといった理念には、また非常に重要なものが含まれていると思いますので、その点には留意したいと思いますが。

それから、日本の経験から学ぶ点に関しては、年金制度が充実してきたので高齢者の一人暮らしが増えたことは確かですが、これは日本の社会保障の一番の課題となっていると考えています。家族の扶養が強かった時代、経営家族主義が会社にあって職域で生活保障ができた時代が、意識の変化や就業構造や産業構造の変化で、今急激に変化してきているわけです。例えば公的扶助は日本では1%ぐらいしか対象になっていませんけれども、こうしたインフォーマルな生活保障が薄らいでいく中で高齢者の一人暮らしの実態やその貧困問題を改めて見つめていくことの重要性はこれから急激に高まっていくというのが私の実感です。これに関連して今日非常に興味深いと感じましたのは、卞先生が韓国で確かに個人の基本的な生活保障を行うという法律ができたということです。ちょっと話を広げて恐縮ですけれど、今の日本の社会保障の議論で欠けているのが改革の理念とか、原理原則みたいなものが非常に曖昧であるために、ただの利害のぶつかり合いになっているようなところがあって、今日話を伺っていて、韓国、タイ、台湾などでは社会保障の改革の理念が政権交代を伴う形でかなりしっかりと議論されているというような印象を受けたんですけども、その点をあとでどなたかにお伺いできればありがたいと思います。

金子 広井先生がこの討論で共有できる視点は社会保障の発展においてアジア型の発展は果たしてあるのかどうかということだと言われましたが、その通りかなと思います。経済発展論にはいくつかの理論がありますが、その中の一つの雁行形態論は、アジアの社会保障の発展を考える上で参考になるかもしれません。明治時代から戦前にかけて急成長した繊維産業のように、後発国は先進国を追いかけるとき技術移転ができるので、後発国の方が技術移転できた産業を急速に成長させることができ、その産業の製品の輸入国だった後発国が短い期間にその産業の輸出国に変わる

ことがあります。しかし、技術移転はこの国から産業化を始める国にも伝播するので、後発国の輸出量も最後はその後から産業化する国との国際競争により減少することがあります。戦前の日本の繊維産業は、官営工場で技術移転を始めたのですが、女工袁史に見られるような低賃金労働と日本独自の紡績機械の開発とが相まって国際競争力を確保して、重要な輸出産業に成長しました。しかし、戦後は、日米紡織摩擦の時期もありましたが、輸出は減り、さらに賃金水準の低い東アジア諸国との国際競争にもさらされて生産量が減ってきてています。このようにある産業の経済発展段階ごとの生産量をグラフにすると、雁が「へ」の字型の群をして飛んでいく形になるので、このような後発国の経済発展の仮説は雁行形態論と呼ばれています。

日本の経験だけを見ると、広井先生のご報告でふれられたことだと思いますが、先進国に追いつけ追い越せという形で、キャッチアップ型社会保障システムを日本は取ってきたのかもしれません。もちろんレイン先生がおっしゃるように医療保険と年金の導入の関係というのが逆転していたのかもしれないけれど、福祉国家の理念や、年金制度、医療保険、失業保険、介護保険それぞれの仕組みの骨格は、欧米先進諸国から学び、言い換えれば「技術移転」して、日本の社会経済に適応した社会保障をつくってきたのかもしれません。高齢化のテンポがフランスに比べて2倍も速いことはよく知られていますが、その速さに対応して社会保障制度が作れたのも、雁行形態論が示唆するように後発国として先進国から学べたことが影響しているのかと思います。

ただ、これまでの先生方のお話では、アジア諸国の中の社会保障の発展をより普遍的に考える場合には、家族に対する価値観とか宗教理念とか、あるいはほかの宗教理念が、この発展過程に及ぼす影響をより意識しなければならないことに気づかされます。ここにはたまたまマレーシア、インドネシア、ウズ

ベキスタン、トルクメニスタンのようなイスラム教の方々がいらっしゃないので、タンチャイさんの仏教の教えが一つの例になりました。仏教という大きな理念・思想があって、人々がその教えに影響されて家族の扶養をする一方で、その人々が市民、シチズンとして選挙した政府がその扶養を尊重しながら役割分担意識を持って社会保障制度を整備しなければならないというお話は、アジアの社会保障の発展はキャッチアップ型だとは言い切れない示唆に富むお話だったと思います。広井先生ご自身はこうした家族の規範に対する東洋文化の影響を指摘することについて慎重論をとるということでしたが、家族に対する思いやりとか家族に対する価値観のウエイトが多少われわれ日本よりも大きいと思われるようなご発言を賜った先生方もいらっしゃいます。結果的には、日本とまた違ったアジア型社会保障システムができるのかもしれません。

しかし、それぞれの国で受け取り方に違いがあるとしても、先進諸国の社会保障改革の動向が、日本を含めて、アジア諸国の中の社会保障の発展に影響することもあることもまた事実だと思います。その欧米先進諸国では、Rethinking Welfare State、すなわち社会保障制度の再考がテーマになっているというお話がレイン先生からありました。その課題は3つで、①人口構造の高齢化、②労働市場の構造変化、そして③、①と②に対応する福祉国家を求めて福祉国家理念そのものを再検討することです。また、基調講演では、これらの課題に答えるときに人々や国が尊重すべき価値観があることもご指摘くださいました。すなわち、社会保障システムをつくり、これを管理するときには、Solidarity(連帯)、Equivalence(公平性)、そしてIndividual Choice(個人の選択)という価値観が尊重されなければならないということでした。SolidarityとEquivalenceというのは補完し合うものですけれど、EquivalenceとIndividual Choiceは一見対立するものです。しかし、先ほどレイン先生がお話しになった相互主義があ

ると、Individual Choiceをする自分がEquivalenceに基づく何らかの給付や保障を享受しようとする気持ちが働くので、対立が激化しないような選択になります。その結果、社会保障におけるSolidarityが実現することになります。

これまでの先生方のお話とレイン先生が教えてくださった欧米先進諸国の社会保障改革の動向を合わせて考えてみると、アジア、特に東アジア諸国における社会保障の発展を考えるとき重要な価値観は4つ、すなわち、Solidarity、Equivalence、Individual Choice、そしてFamilyであると言えないでしょうか。こうした価値観を大切にして、社会保障改革における3つの課題、①人口の高齢化、②労働市場の構造変化、そして③これらに対応することのできる福祉国家理念の再検討に取り組むためには、アジア各国はどのようにしていくべきなのか、それぞれの先生方にお尋ねしてみたいと思います。若い社会からということで、タンチャイ先生、沙先生、ベング先生、卞先生、広井先生の順にお話ししてくださいますか。最後に、レイン先生にまとめてご意見を伺えれば光栄です。よろしくお願ひします。

タンチャイ Rethinking Welfare State、すなわち時代の変化や要請に応じて福祉国家というものを考え直さなければならないということ、これは非常に大きなチャレンジだと思います。その際注意しなければならない問題はいくつかあると思います。社会保障制度というのが全国レベルで統一されるべきなのかどうかという問題や、誰が責任者となるべきなのか、どのような負担を負うのは誰なのか、政府か民間部門か、あるいは社会全体なのかという問題です。これは福祉国家理念があったとして、これをアジア諸国それぞれの国に生かして社会保障制度を整備していくときに考慮しなければならない宿題になると思います。繰り返しになりますが、その答えをそれぞれの国に適した形で見つけなければならない。これが私のコメントです。

沙 Rethinking Welfare Stateという観点は非常

に重要だと思います。特に世界の人口の5分の1を占める中国は、今は人口大国で経済小国です。時間の経過とともに高齢化と経済発展が同時に起こるとすると、国営企業や民間企業の経済に占めるウエイトや役割も変わるでしょう。そうすると、国が全部社会保障をやるべきか、あるいは民間に一部分任せるべきか、あるいは個人負担をもっと増やすべきかとか、時代の変化に応じた社会保障改革は21世紀の非常に大きな課題だと思います。

ベング Rethinking Welfare Stateは非常に大きな命題なのですけれども、私の答えは完全なものではないかもしれません。どのようにしてどの方向でアジアの福祉国家を発展させていかなければならぬのか、発展していくのかということに関する一般的原則や普遍的な処方箋というのではないと思います。ただレイン教授がおっしゃったこと、つまり、人口の高齢化、労働市場の構造変化、そしてこれらに対応できる社会保障理念の再検討、これらの3つが福祉国家が直面する課題だということは、私の問題意識と非常に似ております。これに加えて、私は政治力学的な変化にも注目した方がよいと思います。私は報告でImperativeという言葉を使いました。ここで私が強調したいのは、社会保障の発展過程を省みると国の役割を拡大しようという方向性があったけれども、これはそうしたいと思ってそうなってきたわけではないということです。国が社会保障においてより多くの役割を担おうとしなければ避けた問題が社会問題化してしまう、それは政治的力関係にも影響するという認識があつたから、国家、言い換えれば時の政府が社会保障の分野でより大きな役割を果たすようになってきたわけです。國家の役割が拡大してきたのは自然発生的な動きではなかったということ、そうではなくて何らかの目的を持って国家がより大きな役割を果たすようになってきたということを覚えておかねばなりません。ですから、社会保障の今後の方向性を考えるときに展開の背景を探って

いく必要もあると思います。

木 話がいろいろ広がって追いかけるのが大変だったんですけど、家族の話がずいぶん出てきたような気がします。アジアの社会保障の特徴というのは家族が大事なんだという価値観に影響されていることというのが今日のセミナーの結論だったらあまり面白くないので、ペング先生がおっしゃったように、家族に対する価値観も含めて多面的な展開の背景を考えることが大切ではないでしょうか。例えば、台湾、タイ、中国、韓国を含めてこれらの国と地域は、何より経済成長中心の政策が主で、社会保障というはある意味では哲学でいうところの道具主義の観点から最低限その機能が果たされればよいという福祉最小主義みたいな政策展開が見られたことも事実です。やっとこれから民主化の影響力あるいは人々のニーズ等々のいくつかの影響によって、これからもっと国が責任を持って社会保障制度を充実しましょうという段階にきたような気がします。だから、アジアの社会保障の今の課題は、大きな政府というよりは、中央政府でも地方政府でもあまり関係ないんですけど、国の役割をどういうふうに拡大あるいは強化するかを、自己負担と社会的負担のあり方にも気をつけながら考えていくことなのだという気がしています。

確かに、家族の話から離れて国の役割を重視しながら望ましい役割分担を考えましょうと言いましたけれども、家族の役割を軽視するつもりはありません。給付あるいはサービスの単位を家族にすべきなのか、あるいは先ほど廣井先生がおっしゃったように個人レベルでやるかというのは、いろいろなことを考えながらきちんと議論すべきだと思います。

広井 福祉国家あるいは社会保障のこれからということで、内容とプロセスに分けて考えますと、The Third Way: Rethinking Welfare Stateという言葉が出ましたけれど、私自身はそういった方向、つまりどの国も単純に大きな政府でも、小さな政府でもない姿に何らかの意味で近づいて行かざるを

得ないのではないかと考えています。それからプロセスに関して付け加えれば、私自身は今日のシンポジウムを通じて日本がアジア諸国から学ぶべきことがあると感じました。それは、アジア諸国では、韓国をはじめ、政権交代を伴う形でかなり大胆な社会保障改革が行われていて、その政治過程の中で国民が社会保障改革に参加してきたことです。もちろんすべてうまくいっているわけではないと思いますが、日本では良くも悪くも事実上一党独裁政権できた中で社会保障が整備されてきました。だから、日本で一番不足しているのが、政権交代を通じて社会保障や福祉国家の理念を選択することだったと感じました。

レイン 最初に家族に関しコメントします。ちょっと概念に混乱があるようです。西欧の社会では、もし小さな子供がいればその小さな子供の世話をするのは親の責任なわけです。親の責任を果たさないと、その親は監獄に入れられてしまうわけです。これは法律で決まっていて、子供の世話を見るのは親だということになっているわけです。ですから、30歳40歳ぐらいの夫婦がいて、さらに小さな子供がいてこれを全体で家族というのであれば、法律的な下で義務を負って親は子供の面倒を見なくてはいけないということになるわけです。でも皆さんおっしゃっている家族というのは、多分3世代にわたる家族のことだと思うんです。まず成人した夫婦がいて小さな子供を持っている。かつ老親がいるといったような形です。家族という言葉を使って3世代をあらわすということは、ちょっと混乱を招くのではないかと思いました。道徳的な観点から、法律的な観点から、親は小さな子供の面倒を見なくてはいけないことがありますので。

私が思うところの福祉国家の再考を形づくる知的な枠組みというのは次のようなものです。どんな社会でも3つの領域を中心に回っていると思うんです。1つは国家で、これはもちろん重要です。それからもう1つ、市場があります。そして市民社会

があって、市民社会の中に家族も入るわけです。福祉国家の発展を議論するにあたっては、国家だけが唯一再分配ができ、平等を提供できるというふうに考えることが一つの視座になります。これが出发点となって、特に戦後、福祉国家の構想が出てきました。その当時は、国家が財政資金を投入することだけが唯一の方法で、公正で平等で正義のある社会ができ、ちゃんととした所得移転が行われ、所得再分配も適切にできると思っていました。しかし、この概念は間違っていたと思います。市場の要素が欠けていたからです。3つの領域があるというふうに言いましたけれど、この3つの領域で市場が席巻するというのもまずいわけです。圧力団体が利益誘導することに見られるように、市民社会だけが突出しても問題です。ですから課題は、この3つある領域のいずれも突出しないで、どれも支配的にならずに福祉国家の再考ができるかどうかです。ここで留意しなければならないのは、この3つの領域は対立するものではないことです。市場がなくなってしまうと所得の源泉が市場で評価された適切なものにならず、所得の移転もうまくできなくなるかもしれません。これら3つは対立的でなく相互依存関係にあることに気づけば、協調的な競争関係こそが大事だということが容易に理解されるでしょう。ですから、創意工夫して、この3つのうちどれも突出しないように他を圧倒しないようにしながら、協調的な競争関係を維持することによって、福祉国家の再考を具体的に進めることができます。クリエイティブな対立という関係を生むことができれば、どの3つの力も突出しないで済みますし、うまく協調関係を保ちながら福祉国家の要素として機能していくと思います。このような関係を工夫して打ち立てそれを維持していくことが我々に課せられた課題ではないでしょうか。

金子 レイン先生の今のお話を、前のお話と合わせると、福祉国家を再考して時代の要請に応える社会保障制度を作るためには、3つの要素のバ

ランスに配慮して、3つの課題に答えていく必要があることに気づきます。アジア諸国の社会保障の発展の方向性について考えていく場合にも、この3つの要素のバランスと3つの課題に答えることが大切ですが、家族の概念についてはもっと注意深く用いるべきだというレイン先生のご指摘は貴重なご指摘だと思います。また、タンチャイ先生がお話し下さいました、仏教の教えなどを含む文化的価値観を尊重しながらも、シチズンシップを通じて社会保障における国の福祉サービスと家族の扶養との間の役割分担をすることの重要性も、このディスカッションで気づかされた知見だと思います。

こうしてお話をまとめてみると、今日は、「アジアの社会保障」と言いながら共通の結論が出ないじゃないかと思われるのかもしれません。けれども、かえって一つの結論を出さなくてよかったのかなと思います。喻えてみれば、星空を見るとたった一つだけの星を見ても何もイメージできません。けれども、七つの星を結び付けて北斗七星をイメージすることから我々は北の方角がわかります。このような人間の想像力と航海術が結びついたので新大陸が発見できたという歴史的事実があります。ですから、福祉国家の再考にかかるいくつの要素や、アジアの社会保障が抱える問題と方向性をここでお聞きになったと思いますけれども、これらをどうつなぎ合わせて一人一人がこれだと思う新しい福祉国家へのアイディアを構想して頂ければ幸いに存じます。今日の「アジアと社会保障」が、お聞き下さった皆様にとって、社会保障研究の北斗七星になり、目的地を明らかにすることのできる視座、ポーラ・スターが見つかることを願ってやみません。基調講演してくださったレイン先生、対談してくださった高山先生、講師の先生方、そして長い時間ご一緒にござった皆様に、心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

(かねこ・よしひろ
国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部)